

国立大学法人京都工芸繊維大学 行動計画

指導的地位への女性登用を推進し、女性が管理職として活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

2. 目標

目標1：令和7年度末までに管理職に占める女性労働者の割合25%以上にする。

目標2：令和7年度末までに男女の平均継続勤務年数の差異を1.35倍以内にする。

3. 取組内容と実施時期

目標1に対する取り組み

- 令和3年4月～ 行動計画の周知。数値目標の共有。
- 令和4年12月～ ワークライフバランス、ダイバーシティマネジメントに関するディスカッションを行う

目標2に対する取り組み

- 令和3年4月～ 休暇制度等の周知（以降、毎年）
令和3年4月～ 育児や介護を行う研究者への支援（研究支援員の配置）を行う。（以降、毎年）
- 令和4年4月～ より柔軟な働き方に向けた取り組み実施（業務手続きのオンライン化推進）
- 令和4年12月～ ワークライフバランス、ダイバーシティマネジメントに関するディスカッションを行う
- 令和7年6月～ ワークライフバランス、ダイバーシティマネジメントに関する意識調査（5年間における意識の変化を調査し、次の行動計画策定に反映する）